HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ソウル大学・北海道大学ジョイントシンポジウムリポート
Author(s)	松本, 有啓
Citation	知的財産法政策学研究, 1, 190-191
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43392
Type	other
File Information	1_190-191.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ソウル大学・北海道大学
ジョイントシンポジウムリポート

松　本　有　啓
（北海道大学大学院法学研究科修士課程）

2003年10月、ソウル大学において、ソウル大学・北海道大学2003年ジョイントシンポジウムが行われた。このシンポジウムは、世界的水準の大学院の育成・優秀な学術研究基盤の整備等、その趣旨を同一とする北海道大学「21世紀COEプログラム」とソウル大学校「Brain Korea 21」プログラムの中から、共通する５件のプログラムについて情報交換を行うことを目的にするものである。本法学研究科からは、田村教授・鈴木教授・稗貫教授・山本助教授・吉田助教授の５名の教官に加え、大学院生５名が参加した。

シンポジウム初日は、ソウル大学校コンベンションセンターにおいて全体セッションが行われた。ここでは、田村教授が「新世代知的財産法政策の構築」について報告を行った。全体セッションであるため、学科の壁を越えた幅広い範囲で議論が展開された。

その後は、韓国の実務法曹とのワークショップがパレスホテルにおいて行われ、「インターネット上の知的財産権問題」をテーマとする報告が、日韓双方からなされた。本研究科からは、田村教授が「インターネット時代の著作権制度のあり方について」、稗貫教授が「バイオテクノロジー特許と競争法」の題目で、それぞれ報告を行った。韓国の実務家からの鋭い質問があり非常に盛り上がりを見せた。また、本研究科のメンバーと韓国の実務家との交流も大いに図られたように思われる。

二日目は、ソウル大学校法科大学百年記念小講堂においてシンポジウムの分科会が行われた。本研究科からは、田村教授が「日本におけるパブリシティ権の保護」、吉田助教授が「日本における職務発明制度の概説」、山本助教授が「claim and notice made型保険と事故発生の不通知」、鈴木教授が「東アジアの法曹制度改革－日本の法科大学院を中心として」のテーマでそれぞれ報告を行い、参加者との間で議論が展開された。そこでの議論は非常に白熱したものとなり、終了予定時刻を大幅にオーバーすることとなった。

以上のように、ソウル大学とのジョイントシンポジウムは成功裏のうちに終わった。このシンポジウムは、参加した教官にとってはもちろんのこと、国際シンポジウム初経験となる大学院生にとっても大いに知的刺激が得られるところとなった。この経験は、これからの研究に必ずや生かされることになるであろう。